

# 道路整備計画のあらまし

東京都市計画道路

## 補助第81号線

(豊島区巣鴨四丁目～北区西ヶ原三丁目)



東京都第四建設事務所

### 計画の概要

東京都では、首都直下地震の切迫性等を踏まえ、木造住宅密集地域の改善を加速するため、「木密地域不燃化 10年プロジェクト」実施方針を平成24年1月に策定しました。

この方針に基づき、防災上、効果の高い都市計画道路として、今回整備する補助第81号線を「特定整備路線」に選定し、2020（平成32）年度までの完成を目標に整備を進めます。

#### 補助第81号線

補助第81号線は、豊島区南池袋二丁目から北区西ヶ原一丁目までの延長約3.6kmの都市計画道路で、池袋から大塚、巣鴨、駒込、西ヶ原間の地域の連携に寄与する道路です。

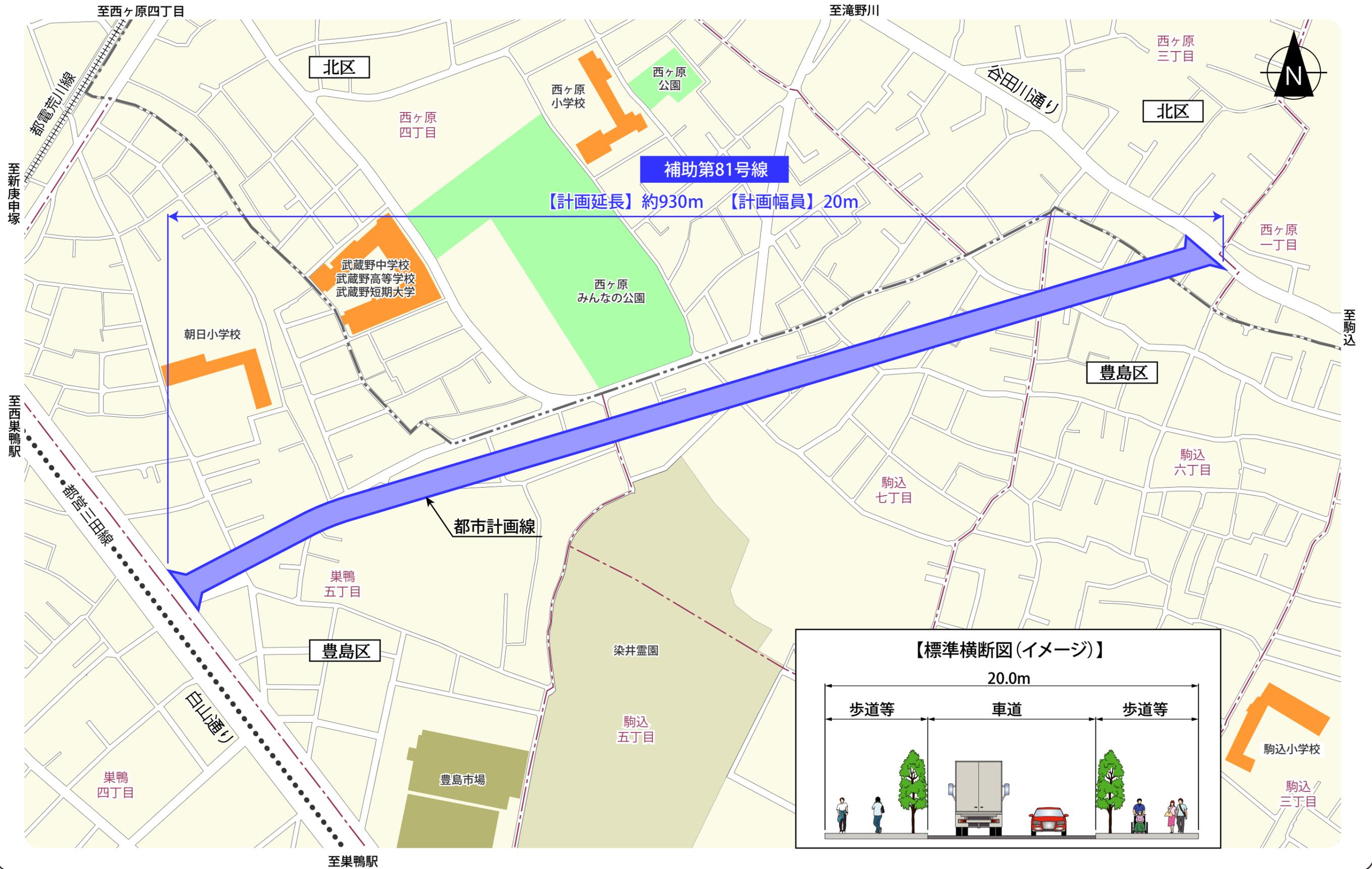
このたび、豊島区巣鴨四丁目から北区西ヶ原三丁目までの区間（計画延長約930m）の整備を行います。

#### 補助第81号線の位置図



# 補助第81号線の概要

## 【平面図】



※イメージは、今後変更する場合があります。

## 現況・用地測量の概要

今回行う測量作業は、平成25年度から平成26年度にかけ現況測量と用地測量を一連の作業として効率的に行い、早期に「事業着手の手続き」を進めます。

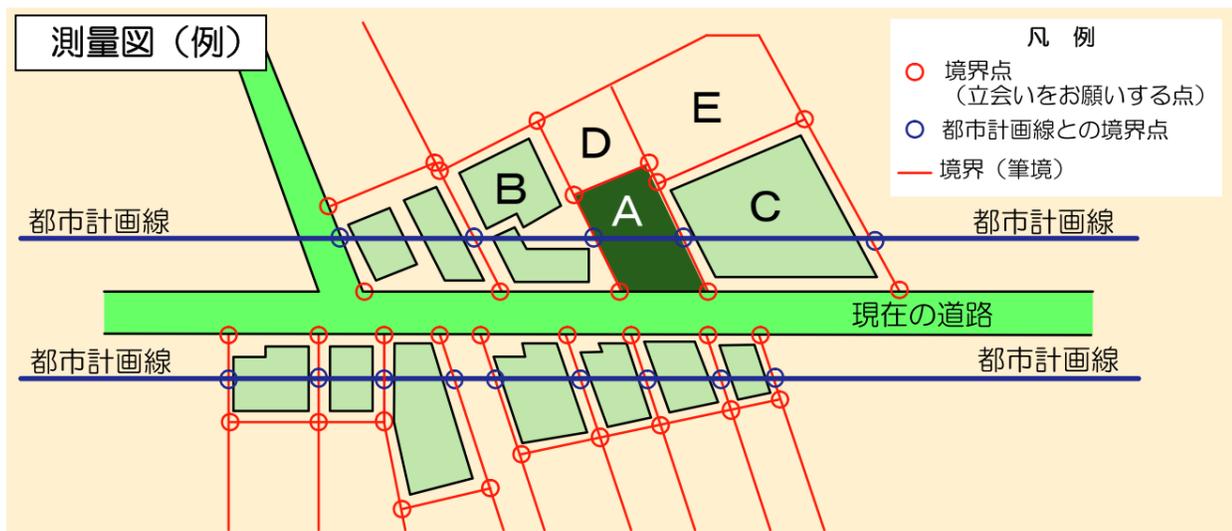
### 現況測量とは

- 都市計画道路予定区域とその周辺にある建物、樹木、塀及び道路等の形状を調査し、現況の地形を表す平面図を作成します。
- できあがった図面に道路の都市計画線を書き入れて、計画道路の位置を明らかにします。
- また、都市計画線の幅や中心線を現地に標示するため、杭または釘を設置します（駐車場、庭、軒下など、建物にかからない場所への設置にご協力をお願いします）。



### 用地測量とは

- 都市計画道路に係る土地について、現地において関係権利者の立会のうえ、隣接する土地との境界等を調査・確認します。
- 境界確認に基づき、一筆ごとに土地の測量を行い、用地取得に必要な面積の算出及び図面を作成します。
- 下の【測量図（例）】で、Aさんの用地測量を行う場合は、BさんとCさんだけでなく、DさんやEさんにも境界を確認するために立会いをお願いすることになります。
- また、一筆の土地に異なる利用形態及び権利があるときは、利用形態や権利ごとに確認を行います。
- そのほか、既存の道路等の公共用地と隣接している土地の場合は、公私境界についても確認の立会いをお願いします。



## 道路の整備効果

補助第81号線には、「木密地域不燃化10年プロジェクト」における特定整備路線として、延焼遮断帯を形成するなど、整備地域\*の防災性の向上を図るとともに、適切な道路ネットワークの形成、地域の安全性・快適性の向上などの整備効果が期待されます。

※整備地域：地域危険度が高く、かつ、特に老朽化した木造建築物が集積するなど、震災時の大きな被害が想定される地域（防災都市づくり推進計画[1995（平成7）年策定、2010（平成22）年改定]に記載）。

### 防災性の向上

- 発災時における
  - ・ 延焼遮断帯の形成
  - ・ 消火活動、防御放水活動の空間
  - ・ 安全な避難路、緊急車両の通行路
- 復旧時における
  - ・ 救援物資の輸送路
  - ・ がれきの搬出路
- 復興時における
  - ・ 復興まちづくりの軸

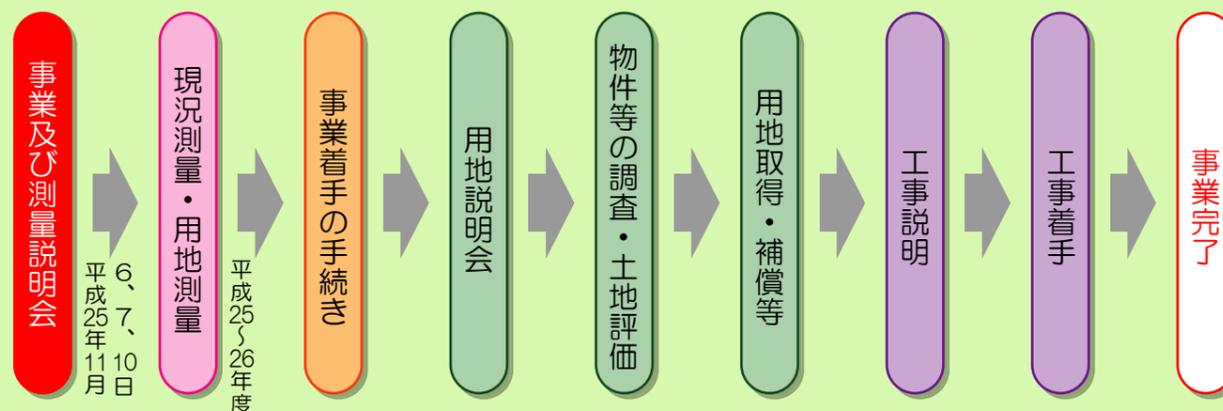
### 適切な道路ネットワークの形成

- アクセス性の向上
  - ・ 谷田川通り、白山通り等とのネットワークの形成
- 地域内の利便性の向上
  - ・ 移動の不便さ（狭隘道路や一方通行）の解消

### 安全性・快適性の向上

- 安全で快適な歩行空間の創出
  - ・ 歩道のバリアフリー化
  - ・ 自転車の走行安全性の向上
- 電線類の地中化（無電柱化）
  - ・ 景観に優れた道路空間の創出

## 事業の進め方



お問合せは

東京都第四建設事務所 工事第一課  
 03-5978-1792  
 東京都豊島区南大塚二丁目36番2号